

事業紹介

人権総合相談員養成講座を開催

2011年6月23日～8月31日の11日間、全38講座の人権総合相談員養成講座を開催し、人権総合相談員の他、市町村就職困難者就労支援担当職員、NPO等に所属される相談員66名が受講されました。

講師からは各人権課題の現状や課題を含め、相談員として求められるスキルについて、例えば利用者主体、正確な状況把握・分析と問題解決の過程、エンパワメント、多機関との連携等について話していただきました。また、演習をととして他の受講生の考え方や実践についても学びました。

さまざまな人権課題を学ぶ中で、相談業務だけではなく身近な生活にも照らし合わせて多様な視点で「人権」を捉えることができたと感じています。

受講者は盛りだくさんの内容に圧倒されながらも、とても熱心に受講されていました。

【受講者の感想】

- ・問題・課題を解決しなくてはと焦ることなく、現状認識を丁寧に正確に行うことを痛感した。相談者にとっても現状整理を改めて行っていくことで自らの解決能力の刺激につながると感じた。
- ・エンパワメントを大事にすることを講義で何回も教えられ、技術だけかけ離れると非常に怖い。気を付けていきたい。
- ・自分の価値観だけでなく相手の価値観を尊重して支援することを体感できる様な講座だったと思います。自分がすべてするのではなく連携することが本当にその相談者にとっての利益になることを学びました。



自殺防止サポーター養成講座を開催

「2011年度自殺防止サポーター養成講座」を9月2日と9日の2日間にわたって開催し、全課程修了の41名に当協会から修了書を発行しました。1日目は『自殺対策白書』の統計資料等を提示し日本の自殺の実態などと人権と自殺問題、アルコール依存と自殺の関係を、2日目は自死遺族の思いやロールプレイの研修で「自殺を考える人の話を聴く」体験学習をしました。

今年は大阪府民間団体自殺対策緊急強化基金事業として取り組み、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人（ゲートキーパー）のスキルアップ研修として実施しました。自殺対策大綱ではゲートキーパーの役割を担う人材等を養成することを目標に掲げています。人権相談員はまさしくこのゲートキーパーの役割を担う最前線の人であり、今回の講座を受講し、よりいっそう地域の自殺防止活動や人権相談に役立ててくださると思います。

【受講者の感想】

- ・本当に重い相談「生」を真正面から自分も考える機会になりロールプレイで他の相談員さんとの交流ができ、意見交換で具体的に勉強になった。即今後の相談に生かしたい！
- ・少しだけ解決策を見出しました。今後の相談でも「死」という言葉におじけづいたりパニックになったりしないで冷静に対応できるような気がします。

自殺防止のための地域相談会を開催

9月29日に泉佐野市・泉佐野人権協会鶴原地域人権協議会、9月30日に田尻町・田尻町人権協会、10月3日に四條畷市・四條畷市人権協会と協力して『自殺防止のための相談会』を開催しました。泉佐野市の相談会は多重債務の専門相談員や当協会の人権相談に協力いただいている弁護士も派遣し、無料弁護士相談会も同時に開催しました。

統計では50代の男性の自殺者が断然多くなっています。しんどくなったら一人で抱えないで誰かに相談を！と呼びかけてもなかなかできることではないようです。

当協会の弁護士相談（詳細は下記参照）は相談員も同席し、丁寧に話を聞いてもらえます。

どこにも相談できないことをこういう機会を利用していただきたいです。

「相談の窓」

大阪府人権協会では、当協会や市町村の相談事業で発見した法的課題のある相談について、様々な人権問題に通じている弁護士への相談を実施しています。

この相談は、協会職員が相談者と一緒に弁護士事務所へ同行し、本人に寄り添いながら、問題解決に向けて一緒に考える「伴奏型の相談」です。これまでの利用者からは、弁護士事務所にはひとりで行くには敷居が高いと感じていたが相談員が同行することで安心して相談できる、と喜んでいただいています。様々な問題で弁護士事務所まで行けない相談者には出張相談も行っています。まずは当協会までご連絡ください。

○相談日：原則、毎週金曜日 午後1時～午後4時の間（原則1時間）

○場所：担当の弁護士事務所

○相談料：無料

○予約：（財）大阪府人権協会まで TEL. 06-6581-8634（相談専用電話） FAX. 06-6581-8614